				ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）　6.85 エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）　7.83 オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）　1.00 カ　人文科学系学部（人文科学に関する単科大学を含む。）　2.04 キ　家政系学部及び芸術系学部（家政及び芸術に関する単科大学を含む。）　3.25 ⑷　専門職大学（理科系学部及び芸術系学部）　7.46
			私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	種別補正 ⑴　学校法人の設置する幼稚園　0.572 ⑵　学校法人の設置する小学校及び義務教育学校の前期課程　0.965 ⑶　中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程　0.966 ⑷　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校　1.000 ⑸　学校法人の設置する通信制高等学校　0.205 ⑹　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校　0.572
四	［１　略］	［略］	［略］	
厚生労働費	２　社会福祉費	人口	段階補正 ［略］ 測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの その団体の数値　1.00 1,700,000人に満たない数が300,000人までの数　0.24 同上300,000人を超え600,000人までの数　0.25 同上600,000人を超え900,000人までの数　0.26 同上900,000人を超える数　0.24	
			普通態容補正 特別区　1.000 指定都市　0.800 児童相談所設置市　0.807 中核市　0.968 福祉事務所設置町村　0.997 その他の市町村　1.000	

				ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）　6.91 エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）　7.89 オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）　1.00 カ　人文科学系学部（人文科学に関する単科大学を含む。）　2.06 キ　家政系学部及び芸術系学部（家政及び芸術に関する単科大学を含む。）　3.27 ⑷　専門職大学（理科系学部及び芸術系学部）　7.53
			私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	種別補正 ⑴　学校法人の設置する幼稚園　0.569 ⑵　学校法人の設置する小学校及び義務教育学校の前期課程　0.965 ⑶　中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程　0.966 ⑷　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校　1.000 ⑸　学校法人の設置する通信制高等学校　0.205 ⑹　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校　0.569
四	［１　同左］	［同左］	［同左］	
厚生労働費	２　社会福祉費	人口	段階補正 ［同左］ 測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの その団体の数値　1.00 1,700,000人に満たない数が300,000人までの数　0.24 同上300,000人を超え600,000人までの数　0.25 同上600,000人を超え900,000人までの数　0.25 同上900,000人を超える数　0.25	
			普通態容補正 特別区　1.000 指定都市　0.802 児童相談所設置市　0.809 中核市　0.967 福祉事務所設置町村　0.997 その他の市町村　1.000	